

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【その他の者との契約】

(法人名: 独立行政法人日本スポーツ振興センター)

件数	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方の住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約種類	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
1	西濃運輸㈱広島支店	広島県広島市中区光南5-1-43	平成18年度 広島支所における宅配便契約	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年4月1日	¥2,042,250	随意契約	独立行政法人日本スポーツ振興センター契約事務取扱規程第24条の「運送又は保管をさせるとき」に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(20年度契約から)		単価契約 @270円/ 県内5kgまで等
2	㈱ツイングロウス	埼玉県戸田市笹目北町10-14	機関誌等の梱包発送、運搬及び保管業務	任田 敏夫 東京支所長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年4月1日	¥5,331,305	随意契約	独立行政法人日本スポーツ振興センター契約事務取扱規程第24条の「運送又は保管をさせるとき」に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(20年度契約から)		単価契約 @27円/梱包1部等
3	日本ユニシス㈱	東京都江東区豊洲1-1-1	スポーツ振興投票の実施に関する情報処理システム開発業務注文書	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年4月1日	¥312,952,500	企画競争・公募	企画提案書を公募の上、同社が選定されたスポーツ振興投票の実施に関する経営管理業務及び情報システム開発運用管理業務の一環となる契約であり、契約の相手方は他に存在せず、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	その他	企画競争を実施		
4	日本ユニシス㈱	東京都江東区豊洲1-1-1	スポーツ振興投票の実施に関する情報処理システム(BIG等対応機能追加)開発業務注文書	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年4月1日	¥393,143,100	企画競争・公募	企画提案書を公募の上、同社が選定されたスポーツ振興投票の実施に関する経営管理業務及び情報システム開発運用管理業務の一環となる契約であり、契約の相手方は他に存在せず、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	その他	企画競争を実施		
5	日本ユニシス㈱	東京都江東区豊洲1-1-1	スポーツ振興投票の実施に関する経営管理業務	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年4月1日	¥664,387,500	企画競争・公募	企画提案書を公募の上、同社が選定されたスポーツ振興投票の実施に関する経営管理業務及び情報システム開発運用管理業務の一環となる契約であり、契約の相手方は他に存在せず、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	その他	企画競争を実施		
6	大日本印刷㈱	東京都新宿区榎町7	平成18年度(社)日本プロサッカーリーグ公式試合情報の取得の契約	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年4月1日	¥5,250,000	随意契約	Jリーグの公式試合の進行状況及び情報をリアルタイムに取得し、その情報を正確に提供できるのは、Jリーグスコアボードのみであり、その契約相手方は当該システムの製作元である大日本印刷㈱以外に存在せず、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	12	
7	㈱ニュース・サービス・センター	東京都千代田区平河町2-3-11	toto携帯サイトの運用	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年4月1日	¥20,273,400	随意契約	本サイトは多数のコンテンツが複雑に運動し、その運用には専門的なコマンド操作が必要で特殊性が要求されるため、現状環境の細部に精通している㈱ニュースサービスセンター以外に適正な運用を行える者は存在せず、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」の規定に該当するため。	見直しの余地あり	企画競争を実施		
8	㈱ジェイティービー	東京都品川区東品川2-3-11	totoオフィシャルサイトの運用	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年4月1日	¥28,980,000	随意契約	本サイト上で行われるtotoのインターネット販売に関し、クレジットカード会社からの生年月日データの取得及び当該データに基づく年齢確認の仕組みを構築・運用できる者は㈱ジェイティービー以外に存在せず、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	見直しの余地あり	企画競争を実施		

件数	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方の住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約種類	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
9	㈱ジェイリーグエンタープライズ	東京都文京区本郷3-10-15	平成18年度 スポーツ振興パートナーシップ契約	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年4月1日	¥246,750,000	随意契約	Jリーグのロゴ、公式映像等を使用してスポーツ振興投票の制度広報等を行うため、契約相手方は社団法人日本プロサッカーリーグの代理人である㈱ジェイリーグエンタープライズ以外存在せず、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
10	㈱矢ヶ崎総合計画	東京都調布市布田5-25-1	国立霞ヶ丘競技場施設整備工事(陸上競技場スタンド座席と防水改修工事(B・Cブロック))の監理業務委託	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年4月11日	¥9,450,000	随意契約	年次計画に基づく一貫した施行監理を行う必要があること、及び大会・行事等に支障を来さないよう安全・円滑かつ短期間で工事を実施する必要があることから、前々年度・前年度工事の設計・監理業務及び本工事の設計業務を行った以外の者と契約することが不利と認められ、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項に規定する「競争に付することが不利と認められる場合」に該当するため。	その他	19年度以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
11	㈱ジェイリーグエンタープライズ	東京都文京区本郷3-10-15	Jリーグクラブメールブロックの購入	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年4月13日	¥3,385,200	随意契約	Jリーグ各クラブのエンブレム等を使用した商品の購入に当たり、社団法人日本プロサッカーリーグとの商品化のライセンスを有する者は㈱ジェイリーグエンタープライズ以外存在せず、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項に規定する「競争を許さない場合」に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
12	㈱ジェイティービー	東京都品川区東品川2-3-11	スポーツ振興投票業務に係る投票券販売システムの改修等(エントリーシート対応)	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年5月8日	¥15,370,635	随意契約	当該システムにおいて、改修等を行うことが可能な者は、著作権を有する㈱ジェイティービー以外存在せず、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
13	イーバンクシステム㈱	東京都港区西新橋2-7-4	toto携帯サイトの開発(2次開発)	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年5月8日	¥9,261,000	随意契約	本件の追加開発は、イーバンクシステム㈱が著作権を保持し、ソース等の詳細情報が公開されていないコンテンツ変換技術を使用する必要があり、追加開発が可能な者は、イーバンクシステム㈱以外存在せず、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
14	㈱矢ヶ崎総合計画	東京都調布市布田5-25-1	国立霞ヶ丘競技場施設整備工事(陸上競技場スタンド座席と防水改修工事(B・Cブロック))後工事の設計業務委託	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年5月9日	¥1,890,000	随意契約	本工事は、B・Cブロック改修工事と一連の工事であり、両工事は一体となった設計が求められること、及び大会・行事等に支障がないよう短期に設計を行う必要があることから、同一の設計者と契約を締結する必要があり、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「競争に付することが不利と認められる場合」に該当するため。	その他	19年度以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
15	㈱ジェイティービー	東京都品川区東品川2-3-11	スポーツ振興投票業務に係る投票券販売システムの改修等(デビット決済追加等対応)	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年5月18日	¥22,233,750	随意契約	当該システムにおいて、改修等を行うことが可能な者は、著作権を有する㈱ジェイティービー以外存在せず、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
16	㈱エヌ・ティ・ティ・データ	東京都中央区晴海1-8-10	新Famiポートへの接続環境構築に係るネットワークサービスの導入	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年5月31日	¥1,328,985	随意契約	コンビニエンスストアの店舗に設置されるマルチメディア端末機への接続環境の構築に当たり、当該マルチメディア端末機への接続に利用されているネットワークサービスの導入が必要であることから、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	見直しの余地あり	公募を実施(20年度以降、条件を整備の上)		

件数	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方の住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約種類	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
17	ヤフー㈱	東京都港区六本木6-10-1	スポーツ振興くじtotoに関するオンライン上の広告宣伝	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年6月1日	¥9,450,000	随意契約	市場価格及び参考見積価格と比較検討した結果、他社に比べて著しく有利な価格をもって契約することができることから、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「競争に付することが不利と認められる場合」に該当するため。	見直しの余地あり	企画競争を実施(20年度以降、条件整備の上)		
18	大成建設㈱東京支店	東京都新宿区西新宿6-8-1	国立霞ヶ丘競技場施設整備工事(陸上競技場スタンド座席と防水改修工事(B・Cブロック))後工事について	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年6月5日	¥44,100,000	随意契約	本工事は、陸上競技場スタンド座席と防水改修工事(B・Cブロック)と密接な関連があり、一体の構造物の構築を目的として実施する。また、事業を実施する中で短期間に適切な工事を求められる。同一の施工業者に施工を依頼することにより、工期の短縮及び経費の節減が確保できるため。センター会計規則第18条第4項の規定「競争に付することが不利と認められる場合」に該当するため。	その他	19年度以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
19	㈱矢ヶ崎総合計画	東京都調布市布田5-25-1	国立霞ヶ丘競技場施設整備工事(陸上競技場スタンド座席と防水改修工事(B・Cブロック))後工事の監理業務委託について	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年6月13日	¥1,417,500	随意契約	本工事は、陸上競技場スタンド座席と防水改修工事(B・Cブロック)と密接な関連があり綿密な調整が求められる。また、事業を実施する中で短期間に適切な工事を求められる。同一の設計事務所に監理を委託することにより、円滑な施工監理が実施でき、監理者の人員配置からも経費の節減ができるため。センター会計規則第18条第4項の規定「競争に付することが不利と認められる場合」に該当するため。	その他	19年度以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
20	㈱ぎょうせい	東京都中央区銀座7-4-2	独立行政法人日本スポーツ振興センター規程集データベースシステムのデータ更新及び加除式規程集の追録作成の契約について	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年6月23日	¥4,908,750	随意契約	既設のシステムは、㈱ぎょうせい製品のパッケージソフトをベースに基本システムを構築している。データの更新及び規程集の追録は、基本システムのデータを転用しなければ作成が困難であることから、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(19年度契約から移行済)		
21	びあ㈱	東京都千代田区三-町5-19	minitotoランダム1000キャンペーンサンプリング	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年6月24日	¥1,129,678	随意契約	同社の行う別業務と一体的に行うことが必要となるキャンペーンサンプリングであることから、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	その他	19年度以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
22	トーマツコンサルティング㈱	東京都千代田区丸の内3-3-1	第二期toto事業の売上計画検証業務	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年6月30日	¥8,400,000	随意契約	本件業務の受託者自身が金融機関の信頼を得ている必要があり、資金調達の協議先金融機関から推薦を受けた同社でなければ十分な効果が期待できず、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	その他	19年度以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
23	㈱ジェイティービー	東京都品川区東品川2-3-11	totoオフィシャルサイト内の案当コンテンツ開発	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年7月3日	¥1,308,510	随意契約	オフィシャルサイトの運用におけるクレジットカード会社からのデータ取得等の要件により、運用が可能な者は㈱ジェイティービーに限定されており、本件コンテンツの制作が既存サイトと運用上不可分で、一元管理を必要とすることから、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	その他	19年度以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
24	日本ユニシス㈱	東京都江東区豊洲1-1-1	スポーツ振興投票の実施に関する情報処理システム(ローソン・センター移転に伴う端末回線の移行支援作業分)開発業務	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年7月13日	¥3,139,500	随意契約	企画提案書を公募の上、同社が選定されたスポーツ振興投票の実施に関する経営管理業務及び情報システム開発運用管理業務の一環となる契約であり、契約の相手方は他に存在せず、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	その他	19年度以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		

件数	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方の住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約種類	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
25	日本体育施設㈱	東京都中野区東中野3-20-10	国立霞ヶ丘競技場 陸上競技場走路(1レーン)表面改修工事	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年7月14日	¥6,510,000	随意契約	本件は既設走路面と同一の舗装材(IAAF(国際陸連)の公認製品)を用いる必要があり、当該製品による施工を行えるのは契約相手方のみであることから、センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	その他	19年度以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
26	みずほマネジメントアドバイザー㈱	東京都千代田区丸の内1-1-1	toto事業に係るアドバイザー契約	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年7月14日	¥49,875,000	随意契約	金融機関との協議という特定の目的に関するアドバイザー業務であることから、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	その他	19年度以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
27	イーバンクシステム㈱	東京都港区西新橋2-7-4	toto携帯サイトの開発(3次開発)	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年7月18日	¥9,922,500	随意契約	本件の追加開発は、イーバンクシステム㈱が著作権を保持し、ソース等の詳細情報が公開されていないコンテンツ変換技術を使用する必要があり、追加開発が可能な者は、イーバンクシステム㈱以外に存在せず、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
28	㈱ジェイティービー	東京都品川区東品川2-3-11	totoオフィシャルサイト内のBIGコンテンツ制作	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年7月19日	¥2,719,500	随意契約	オフィシャルサイトの運用におけるクレジットカード会社からのデータ取得等の要件により、運用が可能な者は㈱ジェイティービーに限定されており、本件コンテンツの制作が既存サイトと運用上不可分、一元管理を必要とすることから、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	その他	19年度以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
29	㈱ジェイティービー	東京都品川区東品川2-3-11	スポーツ振興投票業務に係る投票券販売システムの改修等(BIG・GOAL2追加分)	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年7月19日	¥23,042,250	随意契約	当該システムにおいて、改修等を行うことが可能な者は、著作権を有する㈱ジェイティービー以外存在せず、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
30	㈱ジェイティービー	東京都品川区東品川2-3-11	スポーツ振興投票業務に係る投票券販売システムの改修等(新Famiポート分)	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年7月19日	¥94,901,100	随意契約	当該システムにおいて、改修等を行うことが可能な者は、著作権を有する㈱ジェイティービー以外存在せず、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	

件数	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方の住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約種類	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
31	財団法人建築保全センター	東京都千代田区平河町2-6-1	ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設に関する委託業務等の調査	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年8月31日	¥4,567,500	随意契約	本業務を行うに当たっては、高度な専門知識を有し、公共性、公益性が高い施設に必要なノウハウ・知見を有する者に委託することが必要である。国、地方公共団体等の建築物等の保全に関する総合的な調査研究及び技術開発の実績を有し、また、現在の国立スポーツ科学センターの保全に関する調査研究及び技術開発の業務を行った財団法人建築保全センターに本業務を依頼することにより最も良いNTCの保全業務を確立することができ、コストの低減及び効率的運用が可能となり、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	その他	19年度以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
32	榊丹下都市建築設計	東京都新宿区大京町24	国立代々木競技場施設整備工事(第一・第二体育館アスベスト除去工事)の監理業務委託	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年9月1日	¥48,300,000	随意契約	代々木競技場の各体育館は、特殊なつり屋根構造の建物であるため、工事監理業務にあつては、適切な施工を指導・監督し、短期間で完成させて次年度の大会・行事予定に支障を来さないように工事を実施しなければならないことから、建築時の設計者であり建物を熟知した者以外に履行させることが不利であることから、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「競争に付することが不利と認められる場合」に該当するため。	その他	19年度以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
33	日本ユニシス㈱	東京都江東区豊洲1-1-1	スポーツ振興投票の実施に係る機器売買契約、プログラム等使用契約及び保守業務契約	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年9月1日	¥17,199,780	企画競争・公募	企画提案書を公募の上、同社が選定されたスポーツ振興投票の実施に関する経営管理業務及び情報システム開発運用管理業務の一環となる契約であり、契約の相手方は他に存在せず、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	その他	企画競争を実施		
34	日本ユニシス㈱	東京都江東区豊洲1-1-1	スポーツ振興投票の実施に関する情報処理システム開発業務	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年9月1日	¥196,339,500	企画競争・公募	企画提案書を公募の上、同社が選定されたスポーツ振興投票の実施に関する経営管理業務及び情報システム開発運用管理業務の一環となる契約であり、契約の相手方は他に存在せず、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	その他	企画競争を実施		
35	イーバンクシステム㈱	東京都港区西新橋2-7-4	toto携帯サイトの開発(4次開発)	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年9月18日	¥14,773,500	随意契約	本件の追加開発は、イーバンクシステム㈱が著作権を保持し、ソース等の詳細情報が公開されていないコンテンツ変換技術を使用する必要があるため、追加開発が可能なのは、イーバンクシステム㈱以外に存在せず、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
36	榊丹下都市建築設計	東京都新宿区大京町24	国立代々木競技場施設整備工事(第一・第二体育館アスベスト除去工事)後工事の設計業務委託	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年11月29日	¥7,140,000	随意契約	本工事は、現在工事が進行中の第一・第二体育館アスベスト除去工事と一連の工事であり、両工事は一体となった設計が求められること、及び大会・行事等に支障がないよう短期に設計を行う必要があることから、同一の設計者と契約を締結する必要があり、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「競争に付することが不利と認められる場合」に該当するため。	その他	19年度以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
37	榊丹下都市建築設計	東京都新宿区大京町24	国立代々木競技場第一体育館越屋根内メインロープ健全度調査工事設計業務	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成19年1月11日	¥1,470,000	随意契約	代々木競技場第一体育館はつり屋根構造という極めて特殊な構造物であり、メインロープは構造上最も基本的な部分である。また本調査工事は国立代々木競技場施設整備工事(第一体育館アスベスト除去工事)と並行して実施する。従って、構造の特殊性及びアスベスト除去工事の内容を熟知している者(本体育館建造時及びアスベスト除去工事の設計者)でなければ、十分な調査仕様を作成することは不可能である。よって、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の「競争に付することが不利と認められる場合」に該当するため。	その他	19年度以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		

件数	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方の住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約種類	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
38	榊大林組東京本社	東京都港区港南2-15-2	国立代々木競技場施設整備工事(第一・第二体育館アスベスト除去工事)後工事	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成19年1月12日	¥192,150,000	随意契約	本工事は、国立代々木競技場施設整備工事(第一・第二体育館アスベスト除去工事)と一体となった施工が求められ、大会・行事等に影響がないよう、短期で工事を実施しなければならぬ。同一の施工業者に事を請け負わせることにより一体となった円滑かつ適切な施工が可能となる。よって、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の「競争に付することが不利と認められる場合」に該当するため。	その他	19年度以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
39	榊丹下都市建築設計	東京都新宿区大京町24	国立代々木競技場施設整備工事(第一・第二体育館アスベスト除去工事)後工事の監理業務委託	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成19年1月15日	¥3,885,000	随意契約	本業務は、国立代々木競技場施設整備工事(第一・第二体育館アスベスト除去工事)と一体となった監理が求められ、大会・行事等に影響がないよう、短期で工事を実施しなければならぬ。同一の監理業者に監理業務を請け負わせることにより、一体となった円滑かつ適切な監理業務等が可能となる。よって、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の「競争に付することが不利と認められる場合」に該当するため。	その他	19年度以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
40	榊矢ヶ崎総合計画	東京都調布市布田5-25-1	国立霞ヶ丘競技場ラグビー場夜間照明設備工事に伴う調査及び設計業務	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成19年2月15日	¥10,867,500	随意契約	本設備は、平成19年8月に開催される国際試合に使用できるよう極めて短期間に完成させなければならない。期限内に設備を完成させるには、実績のある業者に速やかに設計業務を委託する必要がある。よって、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の「緊急の必要により競争に付することができない場合」に該当するため。	その他	19年度以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
41	榊大林組東京本社	東京都港区港南2-15-2	国立代々木競技場第一体育館越屋根内メインロープ健全度調査工事	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成19年2月27日	¥73,500,000	随意契約	本工事は、国立代々木競技場施設整備工事(第一・第二体育館アスベスト除去工事)(以下「アスベスト除去工事」という。)の施工のために第一体育館内に設置された大規模な足場を活用することではじめて実施可能となることから、アスベスト除去工事と並行し、一体の施工計画のもとで実施するものである。従って、アスベスト除去工事の請負者と契約を締結することにより、円滑かつ適正な履行が行われると認められることから、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項に規定する「競争に付することが不利と認められる場合」に該当するため。	その他	19年度以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
42	榊丹下都市建築設計	東京都新宿区大京町24	国立代々木競技場第一体育館越屋根内メインロープ健全度調査工事監理業務	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成19年2月27日	¥2,100,000	随意契約	代々木競技場第一体育館はつり屋根構造という極めて特殊な構造物であり、メインロープは構造上最も基本的な部分である。また本調査工事は国立代々木競技場施設整備工事(第一体育館アスベスト除去工事)と並行して実施する。従って、構造の特殊性及びアスベスト除去工事の内容を熟知している者(本体育館建造時及びアスベスト除去工事の設計者)でなければ、十分な監理業務を行うことは不可能である。よって、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の「競争に付することが不利と認められる場合」に該当するため。	その他	19年度以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
43	日本ユニシス㈱	東京都江東区豊洲1-1-1	新Famiポート投票券販売システムに関するリース契約	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年10月1日	¥104,144,040	企画競争・公募	企画提案書を公募の上、同社が選定されたスポーツ振興投票の実施に関する経営管理業務及び情報システム開発運用管理業務の一環となる契約であり、契約の相手方は他に存在せず、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	その他	企画競争を実施		
44	日本ユニシス㈱	東京都江東区豊洲1-1-1	スポーツ振興投票の実施に関する情報システム(決済先連携カード追加システム開発作業等機能追加)開発業務注文書	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年10月1日	¥299,567,257	企画競争・公募	企画提案書を公募の上、同社が選定されたスポーツ振興投票の実施に関する経営管理業務及び情報システム開発運用管理業務の一環となる契約であり、契約の相手方は他に存在せず、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	その他	企画競争を実施		

件数	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方の住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約種類	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
45	NECネクソソリューションズ(株)	東京都港区三田1-4-28	災害共済給付オンライン請求システムに係る機能強化	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年10月13日	¥84,994,350	随意契約	本件は、現行システムの運用に影響を与えないこと、現行システムとの完全な互換性の確保及び平成19年度からのシステム運用が可能となることが重要な条件であり、またシステム改修は開発業者の著作権に係る部分について承諾行為が必要であるため、本システムの開発、運用及び保守を実施している業者に委託することによりシステムの安定稼働が可能となることから、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
46	㈱ジェイティービー	東京都品川区東品川2-3-11	スポーツ振興投票業務に係る投票券販売システムの改修等(BIG改修)	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年10月26日	¥9,427,950	随意契約	当該システムにおいて、改修等を行うことが可能な者は、著作権を有する㈱ジェイティービー以外存在せず、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
47	みずず監査法人	東京都千代田区霞ヶ関3-2-5	会計監査人との監査契約	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年11月6日	¥16,275,000	随意契約	独立行政法人通則法第40条の規定により、文部科学大臣から独立行政法人日本スポーツ振興センターの会計監査人としてみずず監査法人が選任されたため。よって、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	見直しの余地あり	公募を実施(19年度契約から)		
48	㈱NHKちゅうごくソフトプラン	広島県広島市中区大手町2-11-10	平成18年度食に関する指導支援資料の作成	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年11月20日	¥8,700,000	企画競争・公募	企画競争の結果、内容の最も優れた業者と契約を締結するものであり、契約の相手方は他に存在せず、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	その他	企画競争を実施		
49	㈱日立メディコ	東京都千代田区外神田4-141	健診システムのサーバ機ハード等の更新	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年11月22日	¥7,925,400	随意契約	本システムは開発業者である同社が著作権を保有しているため、内容を公開することはきわめて困難であることから、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
50	㈱もしもしホットライン	東京都渋谷区代々木2-6-5	totoお客様センター運営時間の延長対応	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年11月28日	¥1,020,728	随意契約	totoお客様センター運営業務に直接関連して、既存の施設・要員体制等を用いて運営時間の延長対応を行う関連契約であり、現に履行中の契約者以外の者に履行させることは不利であることから、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「競争に付することが不利と認められる場合」に該当するため。	その他	19年度以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
51	日本ユニシス(株)	東京都江東区豊洲1-1-1	スポーツ振興投票の実施における機器及びプログラム並びにサービス等の取引に関する契約(年末年始システムメンテナンス分)	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年12月1日	¥13,195,261	企画競争・公募	企画提案書を公募の上、同社が選定されたスポーツ振興投票の実施に関する経営管理業務及び情報システム開発運用管理業務の一環となる契約であり、契約の相手方は他に存在せず、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	その他	企画競争を実施		
52	イーバンクシステム(株)	東京都港区西新橋2-7-4	toto携帯サイトの開発(5次開発)	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成19年1月5日	¥7,882,875	随意契約	本件の追加開発は、イーバンクシステム(株)が著作権を保持し、ソース等の詳細情報が公開されていないコンテンツ変換技術を使用する必要があり、追加開発が可能なのは、イーバンクシステム(株)以外に存在せず、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	

件数	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方の住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約種類	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
53	有限会社フィットネスアポロ社	東京都品川区北品川4-7-35	スポーツ情報サービス事業-ITプロモーション事業スポーツコード・ストリーム購入	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成19年1月5日	¥1,627,500	随意契約	日本において、スポーツコード・ストリームを販売し、当該ソフトウェアのサポートサービスを実施しているのは、オーストラリアのスポーツテック社の日本における総代理店である有限会社フィットネスアポロ社のみである。よって、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定中「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(19年度契約から)		
54	㈱日立メディコ	東京都千代田区外神田4-14-1	筋形態計測支援システムのサーバ機能移設に係る業務委託	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成19年1月22日	¥2,940,000	随意契約	本システムについては、開発業者である㈱日立メディコが、ソフト仕様について著作権を保有している。そのため、本システムの技術的内容を公開することはきわめて困難である。よって、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項に規定する「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
55	NECネクソソリューションズ㈱	東京都港区三田1-4-28	災害共済給付掛金収納システムに係る機能強化	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成19年1月22日	¥11,476,500	随意契約	本システムの改修に当たっては、現行システムの運用に影響を与えないこと、現行システムとの完全な互換性の確保が重要な条件であるため、現行システムのインフラ、ネットワーク等の環境設定、認証形態、システム内容の詳細等を十分に理解し、短期間の中で改修作業を実施しなければならないことから、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	その他	19年度以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
56	有限会社クロスエッジ・システムズ	神奈川県横浜市都筑区東山田2-14-42	国立スポーツ科学センター館内映像DBシステムソフトウェアの構築に係る業務委託	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成19年1月29日	¥4,200,000	随意契約	平成16年度委託研究における委託先であり、本システムの原型となるデータベースサーバ環境の構築及びプロトタイプ製作を行い、映像ストリーミング配信技術についても精通しており、本件の作業を実施するに当たり、様々な専門的技術及び経験等を有している。よって、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札若しくは企画競争に移行(20年度契約から)		
57	大日本印刷㈱	東京都新宿区榎町7	2007年シーズン(社)日本プロサッカーリーグ公式試合情報の取得の契約	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成19年2月1日	¥5,250,000	随意契約	Jリーグの公式試合の進行状況及び情報をリアルタイムに取得し、その情報を正確に提供できるのは、Jリーグスコアボードのみであり、その契約相手方は当該システムの製作元である大日本印刷㈱以外に存在せず、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	12	
58	㈱ジェイリーグエンタープライズ	東京都文京区本郷3-10-15	スポーツ振興パートナーシップ契約(2007年シーズン)	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成19年2月1日	¥210,000,000	随意契約	Jリーグのロゴ、公式映像等を使用してスポーツ振興投票の制度広報等を行うため、契約相手方は社団法人日本プロサッカーリーグの代理人である㈱ジェイリーグエンタープライズ以外存在せず、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
59	㈱ジェイティービー	東京都品川区東品川2-3-11	totoクレジットカード決済運用業務	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成19年2月1日	¥5,082,000	随意契約	クレジットカード決済に伴う個人情報等のセキュリティ上、業務に使用するシステムの運用が可能なのは㈱ジェイティービーに限定され、他に競争相手が存在しないことから、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	見直しの余地あり	公募を実施(20年度以降、条件を整備の上)		
60	㈱ジェイティービー	東京都品川区東品川2-3-11	スポーツ振興投票業務に係る投票券販売システムの改修等(miniBIG開発等)	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成19年2月5日	¥20,638,800	随意契約	当該システムにおいて、改修等を行うことが可能な者は、著作権を有する㈱ジェイティービー以外存在せず、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	

件数	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方の住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約種類	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
61	株式会社DNAチップ研究所	神奈川県横浜市鶴見区末広町1-1-43	遺伝子解析業務の委託	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成19年2月19日	¥3,045,000	随意契約	遺伝子解析が学術的に有効な結果となるには、高精度かつ高い成功率を有し、妥当性及び再現性があることが必須となり、DNAチップの開発及び販売、受託実験並びに受託統計作業までを一貫して委託することで学術的にも有効な信頼性の高い解析結果を得ることができる。当該相手方は一連の開発、販売及び作業を一貫して行っている国内唯一の企業であることから、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(20年度契約から)		
62	イーバンクシステム株式会社	東京都港区西新橋2-7-4	toto携帯サイトの開発(6次開発)	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成19年2月26日	¥22,766,625	随意契約	本件の追加開発は、イーバンクシステム株式会社が著作権を保持し、ソース等の詳細情報が公開されていないコンテンツ変換技術を使用する必要があり、追加開発が可能な者は、イーバンクシステム株式会社以外に存在せず、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
63	株式会社スポーツスタイル	東京都千代田区神田小川町2-2-7	心拍間変異分析機能付加速度脈拍計の購入	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成19年2月27日	¥1,600,200	随意契約	メディアコア社製心拍間変異分析機能付加速度脈波計(SA-3000P)を取り扱っている国内唯一の代理店は、株式会社スポーツスタイルのみである。よって、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(20年度契約から)		
64	株式会社アサツー ディ・ケイ	東京都中央区築地1-13-1	toto事業の広告宣伝(平成18年4月~12月分)	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成19年2月28日	¥1,436,767,264	企画競争・公募	企画提案書による提案競技の上、当社が選定されたtoto事業における広告宣伝業務の一環となる契約であり、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	その他	企画競争を実施		
65	日本ユニシス株式会社	東京都江東区豊洲1-1-1	スポーツ振興投票の実施における情報処理システム開発運用業務に関するリース契約	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成19年3月1日	¥997,285,485	企画競争・公募	企画提案書を公募の上、当社が選定されたスポーツ振興投票の実施に関する経営管理業務及び情報システム開発運用管理業務の一環となる契約であり、契約の相手方は他に存在せず、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	その他	企画競争を実施		
66	かわさき市民放送株式会社	神奈川県川崎市中原区小杉町1-403	Jリーグのラジオ実況中継番組の提供	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成19年3月1日	¥3,400,000	随意契約	該当するラジオ実況中継番組を放送するのは、かわさき市民放送株式会社のみであり、他に競争相手が存在しないことから、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	見直しの余地あり	企画競争を実施(20年度契約から)		
67	イーバンクシステム株式会社	東京都港区西新橋2-7-4	toto携帯サイトの保守	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成19年3月1日	¥5,801,250	随意契約	本業務の実施に当たっては、イーバンクシステム株式会社が著作権を保持し、ソース等が公開されていないコンテンツ変換技術の詳細情報が必要であり、履行可能な者は、イーバンクシステム株式会社以外に存在せず、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
68	株式会社アサツー ディ・ケイ	東京都中央区築地1-13-1	totoオフィシャルサイトの運用	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成19年3月1日	¥22,454,250	企画競争・公募	企画提案書による提案競技の上、当社が選定されたtoto事業における広告宣伝業務の一環となる契約であり、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	その他	企画競争を実施		

件数	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方の住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約種類	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
69	㈱ナックイメージテクノロジー	東京都千代田区三-町8-7	超高感度高精細カラーハイスピードカメラの購入	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成19年3月9日	¥9,975,000	随意契約	機種選定の要求要件を満たしているのは、MEMRECAM fx K4(㈱ナックイメージテクノロジー社製)であり、当該機器は、関東地区の国公立機関に関しては代理店を設定せず、製造会社が直接販売・修理対応を行っている。よって、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(20年度契約から)		
70	㈱日立メディコ東京支店	東京都千代田区外神田4-14-1	健診システムの一部改修	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成19年3月16日	¥1,470,000	随意契約	健診システムについては、開発業者がソフト仕様について著作権を保有しており、本システムの技術的内容を公開することはきわめて困難である。よって、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
71	旭光物産㈱	東京都文京区本郷1-33-8	非侵襲心拍出量計の購入	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成19年3月23日	¥3,654,000	随意契約	日本においてフィジオフィローlab-1を販売しているのは、日本におけるマナテック社の総代理店である旭光物産㈱のみである。よって、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(20年度契約から)		
72	㈱アサツー ディ・ケイ	東京都中央区築地1-13-1	toto事業の広告宣伝(平成19年2月~3月分)	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成19年3月31日	¥705,543,539	企画競争・公募	企画提案書による提案競技の上、同社が選定されたtoto事業における広告宣伝業務の一環となる契約であり、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	その他	企画競争を実施		
73	㈱東芝	東京都港区芝浦1-1-1	国立代々木競技場電気中央監視盤装置保守点検	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年5月1日	¥1,155,000	随意契約	設備内容を熟知した製造業者でなければ、円滑な保守点検、緊急時の対応及び交換部品の調達は不可能である。よって独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	その他	19年度以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
74	テクノ矢崎㈱	東京都品川区南品川12-2-10	国立霞ヶ丘競技場冷暖房設備(冷温水発生機)の保守点検	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年4月1日	¥1,306,725	随意契約	設備内容を熟知した製造業者関連の保守専門会社でなければ、円滑な保守点検、緊急時の対応及び交換部品の調達は不可能である。よって独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(19年度契約から移行済)		
75	三菱電機ビルテクノサービス㈱	東京都千代田区有楽町1-7-1	国立スポーツ科学センターエレベーターの保守点検	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年4月1日	¥2,239,020	随意契約	設備内容を熟知した製造業者関連の保守専門会社でなければ、円滑な保守点検、緊急時の対応及び交換部品の調達は不可能である。よって独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(19年度契約から移行済)		
76	荏原冷熱システム㈱	東京都大田区羽田5-1-13	国立スポーツ科学センター吸収冷温水機の保守点検	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年4月1日	¥1,417,500	随意契約	設備内容を熟知した製造業者関連の保守専門会社でなければ、円滑な保守点検、緊急時の対応及び交換部品の調達は不可能である。よって独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(19年度契約から移行済)		

件数	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方の住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約種類	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
77	ホーチキ㈱	東京都品川区上大崎2-10-43	国立スポーツ科学センターセキュリティシステムの保守点検	両宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年4月1日	¥1,540,140	随意契約	設備内容を熟知した製造業者でなければ、円滑な保守点検、緊急時の対応及び交換部品の調達は不可能である。よって独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(20年度契約から)		
78	㈱神戸製鋼所	兵庫県神戸市中央区脇浜町2-10-26	国立スポーツ科学センター空気熱源ヒートポンプユニットの保守点検	両宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年4月1日	¥1,890,000	随意契約	設備内容を熟知した製造業者でなければ、円滑な保守点検、緊急時の対応及び交換部品の調達は不可能である。よって独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(19年度契約から移行済)		
79	NECネクサソリューションズ㈱	東京都港区三田1-4-28	災害共済給付オンライン請求システムの運用保守	両宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成19年3月7日	¥23,625,000	随意契約	本システムの基幹となるネットワーク及びデータセンターでは、365日24時間運用しており、停止することができないため、維持・運用を行うに当たり、常に安定したシステムの提供及びセキュリティの確保が重要である。また、システムの流用するモジュールの一部は開発業者が著作権を有しており、公開は極めて困難である。よって、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
80	㈱日立メディコ東京支店	東京都千代田区外神田4-14-1 秋葉原UDX18階	国立スポーツ科学センタースポーツ科学形態・代謝画像情報解析システムの保守点検	両宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成19年3月23日	¥29,500,000	企画競争・公募	随意契約事前公募を行った結果、競争性が認められなかったため、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項による随意契約とした。	見直しの余地あり	競争入札に移行(20年度契約から)		
81	㈱共和電業	東京都港区虎ノ門1-22-14ミツヤ虎ノ門ビル	国立スポーツ科学センター床反力解析システムの保守点検	両宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成19年3月23日	¥4,200,000	企画競争・公募	随意契約事前公募を行った結果、競争性が認められなかったため、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項による随意契約とした。	見直しの余地あり	競争入札に移行(20年度契約から)		
82	NECネクサソリューションズ㈱	東京都港区三田1-4-28	財務会計システムのソフトウェア保守業務	両宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成19年3月26日	¥4,195,800	随意契約	財務会計システムは、開発業者が独自に開発した会計システム(以下「コアシステム」という。)を基礎として構築されたシステムである。コアシステムの著作権は開発業者に帰属し、またプログラムソースの公開をしていない。よって、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
83	NECネクサソリューションズ㈱	東京都港区三田1-4-28	文書管理システムのソフトウェア保守業務	両宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成19年3月26日	¥2,494,800	随意契約	文書管理システムは、開発業者が所有する既存のプログラム、コンポーネント(以下「コアシステム」という。)を基礎として構築されたものである。コアシステムの著作権は開発業者に帰属し、またプログラムソースの公開をしていない。よって、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
84	パナソニックSSマーケティング㈱	東京都新宿区新宿5-15-5新宿三光町ビル	国立スポーツ科学センター映像支援システムの保守点検業務	両宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成19年3月27日	¥3,599,400	企画競争・公募	随意契約事前公募を行った結果、競争性が認められなかったため、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項による随意契約とした。	見直しの余地あり	競争入札に移行(20年度契約から)		



件数	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方の住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約種類	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
93	テクマトリックス㈱	東京都港区高輪4-10-8	国立スポーツ科学センター医用電子画像管理システム及び医系ネットワーク機器の保守	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成19年3月30日	¥2,718,750	随意契約	医用電子画像管理システム及び医系ネットワーク機器は、複雑に連動し、機器を制御するすべてのソフトウェアは、オリジナルソフトウェアであり、当該システムを構築・開発した業者でなければアップグレード版の提供・専用パッチのリリース等は不可能である。よって、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(20年度契約から)		
94	株式会社みかづきブルーシステム	高知県高知市巾着106-1	国立スポーツ科学センター循環ろ過システムろ材及び薬剤の購入	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成19年3月30日	¥5,200,500	随意契約	本システムは、特許取得の機器であり、使用するろ材及び薬剤をメーカーが推奨する製品とすることにより、機器の保全及び機器能力の維持が保証される。よって、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	その他	19年度以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		単価契約 @17,000円 /ろ材1 セット等
95	びあ㈱	東京都千代田区三-町5-19	国立霞ヶ丘競技場オンライン発券システム機器の賃貸借	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成19年3月30日	¥2,279,970	随意契約	チケット販売・管理システムを稼働するためには、システム専用の機器を使用しなければならない。機器の製造・販売及び当該システムによるオンライン発券を専門に行える会社は、びあのみである。よって、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札若しくは企画競争に移行(20年度契約から)		
96	ヤフー㈱	東京都港区六本木6-10-1	スポーツ振興くじtotoに関するオンライン上の広告宣伝	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成19年3月30日	¥9,450,000	随意契約	市場価格及び参考見積価格と比較検討した結果、他社に比べて著しく有利な価格をもって契約することができることから、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「競争に付することが不利と認められる場合」に該当するため。	見直しの余地あり	企画競争を実施(20年度以降、条件整備の上)		
97	㈱アサツー ディ・ケイ	東京都中央区築地1-13-1	toto携帯サイトの運用	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成19年3月30日	¥9,112,400	企画競争・公募	企画提案書による提案競技の上、同社が選定されたtoto事業における広告宣伝業務の一環となる契約であり、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	その他	企画競争を実施		
98	㈱ジェイティービー	東京都品川区東品川2-3-11	totoデビットカード決済運用業務	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成19年3月30日	¥54,180,000	随意契約	当該業務において、履行が可能な者は、totoのデビットカード決済に係る知的財産を保有する株式会社ジェイティービー以外存在せず、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	見直しの余地あり	公募を実施(20年度以降、条件を整備の上)		
99	㈱時事通信社	東京都中央区銀座5-15-8	スポーツ情報サービス事業時事通信社クリッピングメールサービス「J-Fits@mail」の利用	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成19年3月26日	¥1,260,000	随意契約	スポーツ情報サービス事業では、我が国の国際競技力向上に資するため、様々な情報を収集・提供しており、国内・海外のニュースを効率的に入手するためインターネットを利用した情報サービス(以下「クリッピングメールサービス」という。)を利用している。必要な条件を満たすサービスを提供しているのは時事通信社及び㈱共同通信社であり、共同通信社からの情報はJOCが収集しているため、センターでは、時事通信社からの情報を収集している。よって、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	12	
100	ソフトバンクテレコム㈱	東京都港区東新橋1-9-1	国立スポーツ科学センターインターネット接続サービスの利用	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成19年3月30日	¥1,240,050	随意契約	インターネット接続サービスの利用料は、値引等が行われ(定額)性質のものであり、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(20年度以降、条件整備の上)		

件数	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方の住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約種類	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
101	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱	東京都千代田区内幸町1-1-6	本部事務所等インターネット接続サービスの利用	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成19年3月30日	¥1,597,470	随意契約	インターネット接続サービスの利用料は、値引等が行われない(定額)性質のものであり、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(20年度以降、条件整備の上)		
102	東京電力㈱新宿支社	東京都新宿区新宿5-4-9	電気の使用(本部事務所)	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年4月1日	¥7,875,943	随意契約	長期継続契約	見直しの余地あり	競争入札に移行(20年度契約から)		
103	東京電力㈱新宿支社	東京都新宿区新宿5-4-9	電気の使用(国立霞ヶ丘競技場)	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年4月1日	¥37,686,078	随意契約	長期継続契約	見直しの余地あり	競争入札に移行(20年度契約から)		
104	東京電力㈱新宿支社	東京都新宿区新宿5-4-9	電気の使用(国立代々木競技場)	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年4月1日	¥64,193,040	随意契約	長期継続契約	見直しの余地あり	競争入札に移行(20年度中)		
105	東京電力㈱大塚支社	東京都豊島区北大塚2-33-17	電気の使用(国立スポーツ科学センター)	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年4月1日	¥103,202,681	随意契約	長期継続契約	見直しの余地あり	競争入札に移行(20年度中)		
106	東京ガス㈱	東京都港区海岸1-5-20	ガスの使用(国立霞ヶ丘競技場)	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年4月1日	¥21,609,902	随意契約	長期継続契約	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
107	東京ガス㈱	東京都港区海岸1-5-20	ガスの使用(国立代々木競技場)	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年4月1日	¥22,056,130	随意契約	長期継続契約	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
108	東京ガス㈱	東京都港区海岸1-5-20	ガスの使用(国立スポーツ科学センター)	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年4月1日	¥32,878,255	随意契約	長期継続契約	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	

件数	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方の住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約種類	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
109	東京都水道局	東京都新宿区内藤町87	水道の使用(国立霞ヶ丘競技場)	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年4月1日	¥49,227,721	随意契約	長期継続契約	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
110	東京都水道局	東京都渋谷区宇田川町1-1	水道の使用(国立代々木競技場)	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年4月1日	¥36,721,372	随意契約	長期継続契約	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
111	東京都水道局	東京都北区上十条1-9-17	水道の使用(国立スポーツ科学センター)	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年4月1日	¥40,038,006	随意契約	長期継続契約	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	
112	日本郵政公社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	料金後納郵便	雨宮 忠 理事長 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	平成18年4月1日	¥14,454,928	随意契約	長期継続契約	その他	随意契約によらざるを得ないもの	9	
113	日本郵政公社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	料金後納郵便	齊藤 和兄 名古屋支所長 愛知県名古屋市中村区那古野1-47-1	平成18年4月1日	¥2,536,010	随意契約	長期継続契約	その他	随意契約によらざるを得ないもの	9	
合計							¥7,280,931,314					